

産地パワーアップ事業 全国事業実施方針
兼基金造成計画書

1 事業の目的

環太平洋パートナーシップ協定による新たな国際環境の下で、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫と地域の強みを活かして起こすイノベーションを促進することにより、農産物の高品質・低コスト化、産地の維持・拡大等を推進し、農業の国際競争力の強化とともに、地域の振興及び消費者の利益の増進を図る。

2 事業の内容

地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、産地が地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む際に、計画策定経費、計画の実現に必要な高性能な農業機械・設備のリース導入や、集出荷施設等の再編・整備、改植等による高収益作物・栽培体系への転換等に係る経費等を、全ての農作物を対象として総合的に支援する。
このため、必要な経費を基金として造成したうえで、都道府県が取りまとめた事業計画に対して助成金を交付する。

3 基金造成計画

経費	補助事業に要する経費 (A+B)	負担区分		備考
		国庫補助金 (A)	その他 (B)	
産地パワーアップ事業	円	円	円	
ア 事業費	50,460,000,000	50,460,000,000	0	
イ 事務費	40,000,000	40,000,000	0	
合計	50,500,000,000	50,500,000,000	0	

4 添付書類

- (1) 定款及び会計に関する規程
- (2) 業務方法書